

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う休校措置について

日ごろより、本村及び学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策として、総理大臣より全国全ての小中学校、高校、特別支援学校に臨時休校の措置をとるようにとの要請が出されました。本村といたしましては、県からの要請や他市町村や関係機関と協議し、児童生徒の安全を第一に考え、下記のように対応することにいたしました。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 休校期間

- 令和2年3月4日（水）～令和2年3月23日（月）

2 各種行事等について

- 卒業式…在校生は参加せず、卒業生及び卒業生保護者のみで行い、内容を縮小して実施します。
実施日：小学校…3月23日（月）10：00 開式 ※児童・保護者のマスク着用
中学校…3月13日（金）10：00 開式 ※生徒・保護者のマスク着用
- 修了式…実施しません。
- 離任式…実施しません。

3 通知表・修了証書・お便り等の配付、お子様の荷物について

- 卒業生…卒業式の日にお渡しします。
- 在校生…保護者の方にお渡ししますので、お手数ですが事前に来校する日時を学校へ連絡し、学校まで取りにきてください。

期間：3月24日（火）～3月27日（金）の平日 8：00～16：30

4 放課後児童クラブ・放課後子ども教室について

- 放課後児童クラブ…入級されている家庭のみ 7：30～19：00まで開設します。
※ 詳しくは、住民福祉課（82-2115）までお問合せください。
- 放課後子ども教室…下記に該当する家庭のみ 7：30～18：00までの休日や祝日を除く平日に「各学校」で開設します。
※ 放課後子ども教室は、お子様を看護する方がいらしゃらないご家庭のみの利用とします。また、風邪の症状や熱のある場合は利用できません。なお、詳しくは、生涯学習課より配付した文書をご確認ください。

5 休校中の過ごし方、家庭学習等について

- 休校は夏休み等の長期休業とは違い、特別な事情により行うものですので、基本的に自宅で過ごすようになります。お子様と過ごし方についてよく話し合うとともに、特別な事情がある場合は除き、友だちと遊ぶために外出するようなことはさせないでください。
- 家庭学習用の教材をお子様に配付しますので、計画的に取り組みせるとともに可能な範囲で保護者の方が学習内容の確認や丸付けなどを行ってください。
- 読書や日記、図画工作、運動など、時間を有効に活用した学習を行い、生活リズムが崩れないよう配慮してください。

6 その他

- 保育所、幼稚園は通常通り行います。
- 人込みへの外出は避け、外出する際はマスクや手洗い、消毒などを行ってください。
- 休校期間中の部活動は一切行いません。スポーツ少年団等の活動は、所属するチームにお問合せください。
- 高校入試については、予定通りに実施されるとのことです。高校入試についての対応は、各中学校より配付されるお便りをご確認ください。
- 春休み期間（3月24日～4月5日）の対応や今後の状況によって変更する場合がありますので、その都度、メールや学校のホームページ等でご連絡いたします。
- 給食の欠食に伴う給食費は、後日返金いたします。
- お子様やご家族の検温をお願いします。万が一、お子様やご家族の方が新型コロナウイルス感染症に罹患した診断を受けた場合は、速やかに学校へご連絡ください。

（お問合せ：学校教育課 電話 82-2118）